

食品安全関係情報(5月18日～5月31日 収集分※)について

資料9-1

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

5月18日～5月31日 収集件数 (合計114件)		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他
		WHO・FAO等 (6件)	米国 (14件)	カナダ (2件)	EU、EFSA (38件)	各国 (15件)	FSANZ等 (6件)	中国 (9件)	各国 (4件)	各国 (1件)	報道、論文等も含む (19件)
化学物質	化学物質・汚染物質 (8件)	0	0	0	0	1	0	1	3	0	3
	食品添加物 (4)	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0
	農薬 (28)	0	7	0	19	1	1	0	0	0	0
	動物用医薬品 (2)	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	器具・容器包装 (1)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	43件 その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
微生物・プリオン・自然毒	細菌 (9件)	1	2	0	0	2	0	2	0	0	2
	ウイルス (17)	2	0	1	1	1	0	4	0	1	7
	原虫・寄生虫 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	プリオン (3)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	植物性自然毒 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カビ毒(マイコトキシン) (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物性自然毒 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	33件 その他 (4)	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0
新食品等	新食品 (1件)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	GMO (7)	0	3	0	1	1	1	0	0	0	1
	健康食品 (2)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	アレルギー (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クローン (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナノテクノロジー (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10件 その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肥料・飼料等	肥料 (1件)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	飼料 (7)	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1
	8件 その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	表示 (1件)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	放射性物質 (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	20件 その他 (18)	0	1	0	5	6	3	0	0	0	3
海外の食中毒	細菌 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0件 その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外のリコール	化学物質 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	微生物 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異物混入等 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0件 その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(5月18日～5月31日収集分114件)のうち、主なものの紹介

(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・ 欧州連合(EU)、植物防疫製剤のネオニコチノイド系有効成分クロチアニジン等3品目の認可条件を一部変更し、当該成分を含有する植物防疫製剤で処理された種子の使用及び販売を禁止
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、農薬有効成分エトキシキンについて既存の残留基準値の見直しに関する理由を付した意見書を公表
- ・ ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、フタル酸ビス(-2エチルヘキシル)(DEHP)は、主として食品を介して摂取されるとのプレスリリースを公表

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・ 国際獣疫事務局(OIE)、第81回総会の主な決議事項(日本のBSEステータス含む)を公表
- ・ 国際連合食糧農業機関(FAO)、カンピロバクター症に関する世界的見解を公表
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)及び欧州疾病予防管理センター(ECDC)、イタリアの居住者及び旅行者に発生したA型肝炎ウイルス集団感染に関する合同評価書を公表

【新食品等】

- ・ 米国農務省動植物検疫局(USDA APHIS)、未認可の遺伝子組換え小麦がオレゴン州で発見された旨発表
- ・ 米国農務省動植物検疫局(USDA APHIS)、オレゴン州で発見された未認可の遺伝子組換え小麦に係るQ&Aを発表
- ・ 欧州食品安全機関(EFSA)、遺伝子組換え(GM)動物の環境リスク評価に係るガイダンスを発表
- ・ フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、紫外線(UV)照射でビタミンD含有量を増量した乳を新開発食品(NF)として市場流通させる認可申請について意見書を公表
- ・ オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関(FSANZ)、消費者向けに報告書「遺伝子サイレンシングを用いて開発した遺伝子組換え作物及び食品の規制に関するハイネマンらの主張に対する対応」を公表

【その他】

- ・ 米国食品医薬品庁(FDA)、「輸入食品事前通知必須情報」最終規則を公布

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

○新食品等

米国農務省動植物検疫局 (USDA APHIS)、未認可の遺伝子組換え小麦がオレゴン州で発見された旨発表
公表日：2013年5月29日 情報源：米国農務省動植物検疫局 (USDA APHIS)
<p>① http://www.aphis.usda.gov/newsroom/2013/05/ge_wheat_detection.shtml</p> <p>② http://www.aphis.usda.gov/publications/biotechnology/2013/faq_brs_ge_wheat_detection.pdf</p> <p>① 米国農務省動植物検疫局 (USDA APHIS) は 5 月 29 日、未認可の遺伝子組換え (GE) 小麦がオレゴン州で発見されたことを発表した。概要は以下のとおり。</p> <p>APHIS は 5 月 29 日、オレゴン州の 1 農場で採取された植物の試料にグリホサート (訳注: 除草剤の一種) 耐性 GE 小麦が含まれていたと発表した。USDA の試験所で検査を行ったところ、モンサント社が 1998 年から 2005 年までの間、16 州で野外試験の実施が認可されていた GE 小麦と同じ品種が含まれていた。オレゴン州立大学 (OSU) の科学者から通知を受け、APHIS は正式に調査に乗り出したもの。現在、米国及び他の地域で販売又は商業生産が認可されている GE 小麦はない。</p> <p>APHIS の担当責任者は「今般の状況を深刻に受けとめており、正式な調査を開始している。まず事情、状況の程度、原因を可及的速やかに特定することを優先事項とする。関係機関と連携し、判明した事項を適宜提供していく。USDA は、この調査に必要とされるあらゆる資源を投入する」と述べている。</p> <p>② APHIS は同日、当該発表に係る Q&A を公表した (6 月 3 日、Q&A 追加)。主な質問及び回答は以下のとおり。</p> <p>Q: 最初の試料について OSU の科学者に問い合わせた理由は?</p> <p>A: オレゴン州の農家が、作付けしていない小麦畑にグリホサート耐性を有する植物が自生していることに気づき、試料を OSU の科学者に送付した。科学者はこの試料を 2013 年 4 月 30 日に受け取り、検査を実施した。その結果、グリホサート耐性を有することが判明した。</p> <p>Q: OSU の科学者から通知を受けた後、USDA はどう対応したのか?</p> <p>A: 2013 年 5 月 3 日に OSU の科学者は、APHIS に連絡した。APHIS は、直ちにこの状況について正式な調査を開始した。原因を調査するために調査員を現地に派遣し、農場から追加試料を採取した。USDA の試験所において、特定のグリホサート耐性 GE 小麦が関係していることを最終的に確認した後、直ちにこの検査結果を公式発表した。</p> <p>Q: APHIS は、オレゴン州での野外試験の実施を認可したことがあるか?</p> <p>A: グリホサート耐性 GE 小麦のオレゴン州での野外試験を最後に認可したのは 2001 年である。</p> <p>Q: 米国食品医薬品庁 (FDA) は、モンサント社のグリホサート耐性 GE 小麦の安全性評価を終了しているのか?</p> <p>A: 終了している。FDA は 2004 年、この GE 小麦に由来する食品及び飼料の安全性について、任意の協議 (voluntary consultation) を実施した。開発者は、この GE 小麦の安全性を裏づける情報を FDA に提出した。FDA は、食品及び飼料としての安全性は、販売されている非 GE 小麦と同等であると評価した。FDA が実施した協議の要約は、次の URL から入手可能。 http://www.fda.gov/Food/FoodScienceResearch/Biotechnology/Submissions/ucm155777.htm</p> <p>Q: 米国はオレゴン州産小麦を輸出しているか?</p> <p>A: 輸出している。オレゴン州生産高の 90% が輸出向けである。</p> <p>Q: 今回の発表後に諸外国が取った処置は? (6 月 3 日追加)</p> <p>A: 日本は、GE 小麦の検査手法が確立されるまで食品用ウェスタンホワイト小麦と飼料用ウェスタン小麦の輸入を暫定的に停止すると発表した。韓国は米国産小麦を全て検査する予定であると発表した。欧州連合 (EU) は加盟国に対して、米国産ソフトホワイト小麦を検査するよう提言した。</p>
○関連情報 (海外)
オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関 (FSANZ) : 消費者向け情報「米国農場で見つかった遺伝子組換え (GM) 小麦に関する通知」
http://www.foodstandards.gov.au/consumer/gmfood/Pages/Advice-on-GM-wheat-found-on-American-farm.aspx
http://www.ogtr.gov.au/internet/ogtr/publishing.nsf/Content/fact-gmwheatJune2013-htm
○関連情報 (国内)
厚生労働省 : 「遺伝子組換え食品の安全性について」 http://www.mhlw.go.jp/topics/idenishi/dl/h22-00.pdf
日本で安全性が確認され、販売・流通が認められている遺伝子組換え食品は、大豆、じゃがいも、なたね、とうもろこし、わた、てんさい (砂糖大根)、アルファルファ、パパイヤの 8 作物。

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fscis/>) をご覧下さい。